

1. 駒澤大学ソーシャルメディアガイドラインの目的

Twitter や Facebook など、利用者が情報を発信することにより形成されるソーシャルメディアの普及が進み、情報伝達手段の一つとして広く活用されている。ソーシャルメディアの利用にあたっては、その特性や利用者自らが負うべき責任を正しく理解する必要がある。

駒澤大学の教職員が、学内外のソーシャルメディアを適切に利用し、効果的かつ安全に活用できるよう、利用する際の考え方や留意点をまとめたガイドラインを策定した。

2. ソーシャルメディアの定義

このガイドラインでソーシャルメディアとは、LINE、Twitter、Facebook、YouTube、ブログ、電子掲示板等に代表される、インターネット上で利用者が情報を発信することにより形成されるサービスの総称を指す。

3. 登録時の注意事項

- (1) 各ソーシャルメディアの利用規約や運用ルール・文化等を理解したうえで登録する。
- (2) アカウントの設定を以下のとおり確認する。
 - ①公開範囲の設定や位置情報の設定について、望ましくない設定になっていないか。
(添付する写真などのデータに、位置情報が含まれていることがある。)
 - ②ソフトウェアのバージョンアップ等の理由により、設定が変わっていないか。

4. 利用時の遵守事項

- (1) 公序良俗に反する行為を書き込まない。
- (2) 虚偽情報や不正確な情報を書き込まない。
- (3) 知的財産権（著作権、肖像権、商標権、特許権など）を侵害しない。
- (4) 本学の諸規程に照らして不適切と判断される情報を公開しない。
- (5) 職務上知り得た機密事項を公開しない。
- (6) 自身・他者のプライバシーを保護し、他者の個人情報を公開しない。

5. 利用時の注意事項

- (1) 情報発信主体の明確化

本学に関する情報を個人名で発信する場合は、個人的な見解であり、本学からの正式な見解ではないことを明示する。

- (2) 正しい情報の発信

誤った情報や不適切な情報を万が一、発信してしまった場合は、発覚後、早急に訂正などの対応を行う。